

令和3年9月

建退共共済契約者 各位

独立行政法人勤労者退職金共済機構  
建退共 群馬県支部

建設業退職金共済制度の掛金日額等の改定及び  
証紙の交換方法、共済手帳の様式変更について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和3年10月1日から、建設業退職金共済制度の掛金日額が310円から10円引き上げて320円に、予定運用利回りが3.0%から1.3%に引き下げになることについては既にご案内のとおりですが、10月からの各種改定に際しご留意いただきたい点について、以下及び添付のとおりお知らせしますので、時節柄何かとご多用中とは存じますが、適切にご対応いただきたくお願い申し上げます。

なお、この度の改定については、近年の金融市場の状況等を踏まえ、制度の安定的な運営を図るために行われます。また、令和3年9月までに納付された掛金は、従来通りの予定運用利回りが適用されますことを申し添えます。

【証紙の取扱い】

- ・ 310円の現行証紙は、令和3年9月就労分まで共済手帳へ貼付していただき、令和3年10月1日以降就労分については320円の新証紙を貼付してください。
- ・ 令和3年10月以降は、310円の証紙は販売しておりませんので、不足することのないようご注意ください、残った場合は新証紙に交換してください。
- ・ 新証紙への交換方法は別紙「建退共証紙の310円から320円証紙への交換についてのお願い」及び「証紙交換早見表」をご覧ください。
- ・ 証紙の交換開始直後は金融機関への交換申し出の集中が予想されますので、店舗へ事前に交換時期や枚数をご連絡いただきますようお願いいたします。

## 【共済手帳の様式変更】

- ・ 令和3年10月以降に更新手続き等をされた際に発行される手帳の様式が変更になります。現在お持ちの手帳は、250日分の証紙を貼り終えるまで、または手帳の表紙に記載されている次回更新時期（次回更新時期の記載のない場合は手帳交付日の2年後）が到来するまで継続して使用できます。
- ・ 令和3年10月1日以降に交付される手帳は、原則として手帳交付日から10ヵ月以上の期間が経過しないと更新ができませんのでご注意ください。

## 新手帳のイメージ

**建設業退職金共済手帳（掛金助成）**  
※令和3年10月1日以降に交付される手帳

建設業 退職金共済手帳 (掛金助成)		冊目 - 1 掛金納付実績
(320)		円 証紙 電子 日分
被共済者 番号		20 **** * 60 **** * 120 **** * 180 **** * 200 **** * 260 **** * 300 **** * 310 **** * 320 **** *
被共済者 氏名	殿	合計 **** *
令和 年 月 日 交付 ( 支部発行 )		
加入 令和 年 月 日		
次回更新時期 令和 年 月		手帳作成日 令和 年 月 日

**2冊目以降の共済手帳**  
※令和3年10月1日以降に交付される手帳

建設業 退職金共済手帳		冊目 - 2 掛金納付実績
(320)		円 証紙 電子 日分
被共済者 番号		20 **** * 60 **** * 120 **** * 180 **** * 200 **** * 260 **** * 300 **** * 310 **** * 320 **** *
被共済者 氏名	殿	合計 **** *
令和 年 月 日 交付 ( 支部発行 )		
加入 令和 年 月 日		
次回更新時期 令和 年 月		手帳作成日 令和 年 月 日

※ 令和3年10月1日から、手帳関係の申請様式が新しくなります。新様式のダウンロードは建退共本部のダウンロードページからお願いします。

建退共群馬県支部  
TEL 027-252-1666  
FAX 027-252-1993